証券コード　8844
平成28年６月６日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目34番６号
株式会社コスモスイニシア
代表取締役社長　高　木　嘉　幸

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年６月22日(水曜日)午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１.日　　時　平成28年６月23日(木曜日)午前10時30分

２.場　　所　東京都港区新橋六丁目17番21号 住友不動産御成門駅前ビル１Ｆ
ベルサール御成門駅前
(会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意願います。)

３.目的事項

報告事項
１.第47期(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２.第47期(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cigr.co.jp/irinfo/ir_documents/meeting.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、中国をはじめ新興国経済の減速等の影響が懸念されましたが、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和等により、一部に弱さが見られたものの緩やかな回復基調が続きました。

平成27年の不動産業界におきましては、新築マンション市場では、建築費の高止まり等の影響により、首都圏の供給戸数が２年連続の減少となる40,449戸、平均価格は３年連続上昇の5,518万円となりましたが、低金利等を背景として、初月契約率は74.5％と堅調に推移いたしました。また、近畿圏の供給戸数は前年比0.6％増加の18,930戸、平均価格は３年連続上昇の3,788万円となりましたが、初月契約率においては5.8ポイント低下の70.8％と年後半は販売進捗が減速となりました。

マンション流通市場では、首都圏の中古マンション成約件数が前年比2.9％増加の34,776戸となり、成約単価・成約価格は３年連続の上昇となりました。また、近畿圏の成約件数も前年比5.9％増加の17,304戸となり、成約価格も上昇する等、過去３年間で最も高い水準となりました。

不動産投資市場におきましては、昨年の相続税制改正や低金利政策に伴うイールドスプレッドの拡大、都心オフィスビルの空室率低下及び賃料の上昇、訪日旅行者増加によるホテル需要の急増等により、投資対象となる不動産への期待値が高まりました。これらの影響により、取引価格が上昇し、利回りは低下基調となりましたが、投資意欲は極めて底堅く、マンション・オフィスビル・商業店舗・ホテル・物流施設等、ほぼ全てのセクターにおいて活発な取引が継続いたしました。

このような事業環境におきまして、当社は平成28年３月期を最終年度とした「コスモスイニシア　中期経営計画」の基本方針に則り、事業基盤の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度と比較して、不動産販売事業を始め全セグメントで増収となり、売上総利益率が改善したこと等により、売上高870億22百万円（前連結会計年度比15.1％増）、営業利益34億80百万円（同99.4％増）、経常利益29億59百万円（同119.0％増）を計上いたしました。

また、今後の業績見通しを勘案し、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、将来回収可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益36億39百万円（同109.7％増）を計上いたしました。

なお、中期経営計画（平成26年３月期～平成28年３月期）の経営指標との比較におきましては、計画期間累計の利益面において同計画を上回る実績となりました。

（単位：百万円）

	第46期 （平成27年３月期）	第47期 （当連結会計年度） （平成28年３月期）	前連結会計年度比	増減率（%）
売上高	75,620	87,022	11,401	15.1
営業利益	1,745	3,480	1,735	99.4
経常利益	1,351	2,959	1,608	119.0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,735	3,639	1,903	109.7

（単位：百万円）

	第45期 （平成26年３月期）		第46期 （平成27年３月期）		第47期 （当連結会計年度） （平成28年３月期）		計画期間累計	
	中期 経営計画	実績	中期 経営計画	実績	中期 経営計画	実績	中期 経営計画	実績
売上高	66,500	67,441	78,000	75,620	88,000	87,022	232,500	230,084
営業利益	1,000	1,739	1,100	1,745	4,000	3,480	6,100	6,965
経常利益	650	1,386	700	1,351	3,600	2,959	4,950	5,697
親会社株主に帰属する当期純利益	600	1,259	600	1,735	3,500	3,639	4,700	6,634

報告セグメントの業績は以下のとおりであります。
なお、各セグメントのセグメント損益は、営業利益ベースの数値であります。

【不動産販売事業】

新築マンション販売におきましては、『イニシア江古田』（東京都）、『イニシア武蔵新城ハウス』（神奈川県）、『グランコスモ武蔵浦和』（埼玉県）、『イニシア船橋夏見』（千葉県）等、当連結会計年度の引渡戸数が896戸（前連結会計年度比124戸増）となったこと等により、売上高397億59百万円（同23.5%増）を計上いたしました。

新築一戸建販売におきましては、『グランフォーラム溝の口』（神奈川県）、『コスモアベニュー北浦和見晴らしの街』（埼玉県）等、引渡区画数が90区画（同30区画減）となったこと等により、売上高54億80百万円（同11.4%減）を計上いたしました。

リノベーションマンション等販売におきましては、『リノグラン東林間アリーナ』（神奈川県）を引渡したことや、投資用不動産６棟及び土地の売却等により、売上高73億８百万円（同0.0％減）を計上いたしました。

不動産販売事業全体におきましては、新築マンションの販売代理収入等を合計した結果、売上高528億57百万円（同14.7％増）、セグメント利益28億35百万円（同51.6％増）を計上いたしました。

なお、新築マンションの売上総利益率は前連結会計年度比5.2ポイント改善の20.4％、新築一戸建の売上総利益率は同2.6ポイント改善の15.4％となり、当連結会計年度末における新築マンション及び新築一戸建の未契約完成在庫は各々242戸（同168戸増）・25区画（同２区画増）であります。

※新築マンションにはタウンハウス、新築一戸建には宅地分譲、リノベーションマンション等には投資用不動産及び土地売却を含んでおります。

※共同事業物件における戸数及び区画数については、事業比率に基づき計算しております。

※売上総利益率の算出に際し、たな卸資産評価損は含めておりません。

＜不動産販売事業の業績＞　（単位：百万円）

	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)	前連結会計年度比	増減率(％)
売上高	46,094	52,857	6,763	14.7
セグメント利益	1,870	2,835	965	51.6

＜売上高の内訳＞　（単位：百万円）

	第46期 (平成27年３月期)		第47期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)		前連結会計年度比		
	販売数量	売上高	販売数量	売上高	販売数量	売上高	増減率(％)
新築マンション（戸）	772	32,195	896	39,759	124	7,564	23.5
新築一戸建（区画）	120	6,185	90	5,480	△30	△705	△11.4
リノベーションマンション等	―	7,308	―	7,308	―	△0	△0.0
その他	―	404	―	308	―	△95	△23.6
合計	―	46,094	―	52,857	―	6,763	14.7

【不動産賃貸事業】

不動産賃貸事業におきましては、首都圏におけるサブリース事業を中心に展開し、マンションの受託戸数が8,980戸（同626戸増）となり、新規稼働物件が収益に寄与した一方で、営業費用が増加したこと等により、売上高149億80百万円（同4.4％増）、セグメント利益５億57百万円（同9.8％減）を計上いたしました。

＜不動産賃貸事業の業績＞　（単位：百万円）

	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)	前連結会計年度比	増減率(％)
売上高	14,351	14,980	629	4.4
セグメント利益	617	557	△60	△9.8
転貸マンション戸数（戸）	8,354	8,980	626	7.5
空室率（％）	3.7	4.4	0.7	―

【不動産流通事業】

不動産流通事業におきましては、法人仲介及びリテール仲介の取扱高が増加したことや中古マンション買取再販（リニュアル）事業における引渡戸数が大幅に増加したこと等により、売上高69億10百万円（同78.0％増）、セグメント利益９億28百万円（同109.6％増）を計上いたしました。

＜不動産流通事業の業績＞　（単位：百万円）

	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)	前連結会計年度比	増減率(％)
売上高	3,882	6,910	3,028	78.0
セグメント利益	442	928	485	109.6
中古マンション引渡戸数（戸）	92	159	67	72.8
仲介取扱高	36,514	42,577	6,062	16.6
仲介取扱件数（件）	752	805	53	7.0

【その他事業】

その他事業におきましては、オフィス改修工事の受注が好調に推移したことやオーストラリアにおけるホテル・リゾート運営事業の業績が改善したこと等により、売上高133億38百万円（同7.0%増）、セグメント利益４億77百万円（同258.2%増）を計上いたしました。

＜その他事業の業績＞　　（単位：百万円）

	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)	前連結会計年度比	増減率(%)
売上高	12,470	13,338	868	7.0
セグメント利益	133	477	344	258.2

②資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、借入金を253億91百万円調達し、110億82百万円返済いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第44期 (平成25年３月期)	第45期 (平成26年３月期)	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高 (百万円)	85,824	67,441	75,620	87,022
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△1,073	1,259	1,735	3,639
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△134.96	41.52	51.18	107.33
総資産 (百万円)	48,170	70,754	82,794	102,293
純資産 (百万円)	13,109	14,156	15,929	19,470

(注) １株当たり当期純利益及び１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式総数より算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第44期 (平成25年３月期)	第45期 (平成26年３月期)	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売上高 (百万円)	75,529	55,315	64,332	74,752
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△297	1,707	1,883	3,439
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△72.82	56.27	55.55	101.45
総資産 (百万円)	35,675	56,686	69,337	89,105
純資産 (百万円)	11,528	12,973	14,857	18,297

(注) １株当たり当期純利益及び１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式総数より算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況等

①親会社の状況

（ⅰ）親会社の状況

当社の親会社は大和ハウス工業株式会社であり、同社は当社の株式21,428千株（議決権比率63.2%）を保有しております。

（ⅱ）親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社より借入債務に対する保証、役員派遣を受けております。なお、親会社との取引に関しては、市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会は、当社取締役会を中心とした当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社コスモスモア	90百万円	100.0%	マンションギャラリー設営事業、インテリア販売事業、オフィス移転改修事業、スチールハウス建設事業
株式会社コスモスライフサポート	95百万円	100.0%	不動産管理事業、不動産事業
Cosmos Australia Pty Ltd	106百万豪ドル	100.0%	コスモスオーストラリアグループの統括事業、不動産コンサルティング事業等
CA Finance Pty Ltd	1百万豪ドル	100.0% (100.0%)	金融業
CA Asset Management Pty Ltd	0百万豪ドル	100.0% (100.0%)	不動産事業及びそれに附帯する事業
CA Summer Hill Pty Ltd	3百万豪ドル	100.0% (100.0%)	不動産事業
CA Drummoyne Pty Ltd	0百万豪ドル	100.0% (100.0%)	不動産事業
KBRV Resort Operations Pty Ltd	13百万豪ドル	100.0% (100.0%)	ホテル・リゾート運営事業
KBRV Services Pty Ltd	0百万豪ドル	100.0% (100.0%)	リゾート管理事業

（注）1．当社の議決権比率の（　）内の数字は、間接議決権比率であり、内数で記載しております。

2．平成27年7月20日付にて、CA Drummoyne Pty Ltdを新たに設立し連結子会社としました。

③重要な関連会社の状況

大和コスモスコンストラクション株式会社は、平成28年2月12日付にて設立され、マンションの大規模修繕工事業を主要な事業内容とし、当社が議決権を40%所有しており、当社の持分法適用の関連会社であります。

④重要な業務提携の状況

相　手　先	契　約　内　容
大和ライフネクスト株式会社	管理業務及び工事請負業務等に係る業務提携

⑷ 対処すべき課題

今後の日本経済は、４月に発生した熊本地震や海外市場の景気後退懸念要因など景気下振れリスクを抱えた状況の中、政府による補正予算の編成や成長戦略の実行等により一進一退の状況が続くと考えております。

不動産市況におきましても、新築マンションの販売価格の上昇がピークに近づいており、先行きは不透明で楽観視できない状況であることから、事業エリアの選定や商品企画における価値創造努力がより一層必要となるものと認識しております。

また、今後の社会環境課題として、既存不動産のストック増加、老朽化対策に加え、少子高齢化や女性の社会進出の促進等、様々な変化への対応が必要と考えております。

このような事業環境のもと、当社は、今後の経営基盤の強化と成長戦略のさらなる実践を主要テーマに掲げた「中期経営計画2018」を策定いたしました。

今後におきましては、「中期経営計画2018」における基本方針に則り、より良い都市生活環境の実現を目指し、次の価値を創造し続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

＜「中期経営計画2018」における基本方針＞

● 経営基盤の強化
● 成長戦略のさらなる実践
　多様化するニーズに対応する商品・サービス展開
　事業ポートフォリオの変革の推進

■レジデンシャル事業
- 新築分譲の深耕・中古ストック再生の強化拡大・リノベーション工事・入居後サービス拡張
  →お客さまに豊富な選択メニュー／サービスを提供
- アクティブシニア向け住宅供給・入居後サービスを進化・拡張
- 大和ハウスグループと連携した建替え・再開発事業への取り組み

■ソリューション事業
- プロのコンサルタント集団として、事業用不動産に関するあらゆるソリューションをワンストップで提供
- 投資用不動産開発に加え、中古ストック再生を強化拡大

■工事・海外・新規事業
- 工事事業強化
  既存事業の拡張に加え、「大規模修繕工事」強化
- 大和ハウスグループと連携したオーストラリアでの住宅開発継続
- インバウンド宿泊需要に対応した新規ビジネス展開

＜「中期経営計画2018」における目標とする経営指標＞

・2018年度　（平成31年３月期）　：売上高1,050億円　営業利益50億円

・2018年度末（平成31年３月期末）：ネットD/Eレシオ1.5倍

（ネット有利子負債430億円、純資産290億円）

⑸ **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社９社並びに関連会社２社により構成されており、事業は不動産販売事業、不動産販売代理事業、不動産賃貸事業、不動産流通事業、工事事業、海外事業及びこれらに附帯する事業を行っております。当社グループが営む主な事業内容、各関係会社等の当該事業における位置付け及び報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

①不動産販売事業

・不動産販売事業

当社は、「イニシアシリーズ」等の新築マンション販売、「コスモアベニューシリーズ」等の新築一戸建販売、「ザ・ロアハウスシリーズ」のタウンハウス販売及びリノベーションマンション販売を行っております。

・不動産販売代理事業

当社は、新築マンションの販売代理等を行っております。

②不動産賃貸事業

当社は、マンション及びオフィスビル等の転貸（サブリース）等を行っております。

③不動産流通事業

当社は、買い替え等の中古物件需要に対応するマンションの仲介、マンション及び事業用地等の土地・建物の仲介、中古マンションの買取再販（リニュアル）並びに不動産に関するコンサルティング等を行っております。

④その他事業

・工事事業

連結子会社の株式会社コスモスモアは、マンションギャラリー設営、インテリア販売、オフィス移転改修、スチールハウス建設等を行っております。

・海外事業

連結子会社のCosmos Australia Pty Ltd及びその子会社６社は、オーストラリア・クイーンズランド州フレーザー島（世界遺産に登録されている世界最大の砂の島）においてホテル・リゾート運営等を行っている他、オーストラリア国内における不動産関連の事業を行っております。

⑹ **主要な事業所**（平成28年３月31日現在）

①当社

本　　社：東京都港区芝五丁目34番６号
西日本支社：大阪府大阪市北区中崎西二丁目４番12号

②主要な子会社の事業所

株式会社コスモスモア	本社：東京都港区芝五丁目33番７号
Cosmos Australia Pty Ltd	本社：オーストラリア・クイーンズランド州ブリスベン市

⑺ **使用人の状況**（平成28年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
不動産販売事業	144名（107名）	12名減　（4名増）
不動産賃貸事業	35名　（43名）	7名増　（8名増）
不動産流通事業	81名　（32名）	25名増　（4名増）
その他事業	185名（312名）	22名増　（4名増）
全社（共通）	45名　（23名）	2名増　（2名減）
合　　計	490名（517名）	44名増（18名増）

（注）１．上記使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
305名（205名）	22名増（14名増）	37.5歳	12.0年

（注）上記使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **企業集団の主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

借　入　先	借　入　金　残　高
三井住友信託銀行株式会社	8,054百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,904百万円
株式会社三井住友銀行	7,745百万円
株式会社みずほ銀行	7,658百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社の連結子会社であるCosmos Australia Pty Ltd及びその取締役２名は、個人投資家より、オーストラリアにおける映画館事業への投資の勧誘及びその運営委託に関して不法行為等があったとして、損害賠償請求訴訟（請求額：971百万円及びこれに対する年５％の割合による遅延損害金、提訴日：平成27年10月27日、訴状受領日：平成27年11月25日）を東京地方裁判所に提起されており、現在係争中であります。

当社及び当社の連結子会社といたしましては、原告の請求には理由がないものと考えており、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

Ⅱ．会社の現況

⑴ **株式の状況**（平成28年3月31日現在）

①発行可能株式総数　505,000,000株
②発行済株式の総数　33,911,219株
③株主数　6,355名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大和ハウス工業株式会社	21,428,616株	63.19%
藤岡　義久	436,400株	1.28%
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	404,400株	1.19%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	350,000株	1.03%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	346,480株	1.02%
山路　孟	267,200株	0.78%
株式会社ＳＢＩ証券	263,600株	0.77%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	236,870株	0.69%
株式会社長府製作所	185,000株	0.54%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	171,200株	0.50%

（注）持株比率は、自己株式3,527株を控除して計算しております。

⑵ **新株予約権等の状況**（平成28年３月31日現在）

該当事項はございません。

なお、平成17年７月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第３回新株予約権、第４回新株予約権、第５回新株予約権及び第６回新株予約権については、いずれも平成27年６月28日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

⑶ 会社役員の状況

①取締役の状況(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高　木　嘉　幸	社長執行役員 経営管理本部長 企画開発本部長 Cosmos Australia Pty Ltd　取締役社長 CA Finance Pty Ltd　取締役社長 CA Asset Management Pty Ltd　取締役社長 KBRV Resort Operations Pty Ltd　取締役 株式会社コスモスモア　取締役
取　締　役	桑　原　伸一郎	常務執行役員 ソリューション本部長
取　締　役	杉　谷　　景	常務執行役員 建築本部長 大和コスモスコンストラクション株式会社　代表取締役社長 株式会社コスモスモア　取締役
取　締　役	枝　廣　寿　雄	常務執行役員 レジデンシャル本部長
取　締　役	髙　井　基　次	大和ハウス工業株式会社　常務執行役員 同社マンション事業推進部統括部長＜マンション事業担当＞
取　締　役	柴　田　英　一	大和ハウス工業株式会社　上席執行役員 同社経営管理本部連結経営管理部長 大和ライフネクスト株式会社　監査役 Daiwa House Australia Pty Ltd　取締役 Daiwa House Australia Finance Pty Ltd　取締役
取　締　役	岡　田　賢　二	伊藤忠エネクス株式会社　代表取締役社長
取　締　役 (監査等委員・常勤)	渡　邉　典　彦	
取　締　役 (監査等委員)	坂　東　規　子	あたご法律事務所
取　締　役 (監査等委員)	吉　田　高　志	吉田公認会計士事務所　代表 日本精蠟株式会社　社外監査役

(注) 1．取締役小林三郎氏、監査役中里智行氏及び同久賀光興氏は、平成27年６月23日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2．取締役（監査等委員）渡邉典彦氏、同坂東規子氏、同吉田高志氏は、平成27年6月23日開催の第46期定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）として選任され就任いたしました。
3．取締役岡田賢二氏並びに取締役（監査等委員）坂東規子氏及び同吉田高志氏は社外取締役であります。
4．取締役（監査等委員）吉田高志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は、取締役岡田賢二氏、取締役（監査等委員）坂東規子氏及び同吉田高志氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と取締役岡田賢二氏、取締役（監査等委員）渡邉典彦氏、同坂東規子氏及び同吉田高志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (2名)	120百万円 (7百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	18百万円 (9百万円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	5百万円 (1百万円)
合　計 （うち社外役員）	15名 (6名)	144百万円 (18百万円)

（注）1．上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は、平成27年６月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2．平成27年６月23日開催の第46期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額５億円以内※（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
※使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
3．上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額24百万円（取締役４名に対し24百万円）が含まれております。

④社外役員に関する事項

1．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役岡田賢二氏は、伊藤忠エネクス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間には特別な関係はありません。
取締役（監査等委員）吉田高志氏は、吉田公認会計士事務所の代表であります。当社は同事務所との間には特別な関係はありません。

2．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）吉田高志氏は、日本精蠟株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

3．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	岡田賢二	当該事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	坂東規子	平成27年６月23日就任以降、当該事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に法律的見地から、適宜、意見を述べております。
社外取締役（監査等委員）	吉田高志	平成27年６月23日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に会計・税務の見地から、適宜、意見を述べております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

①名称　有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査及び四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の連結子会社であるCosmos Australia Pty Ltdは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuによる監査を受けております。

3．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容」

当社は、平成27年６月23日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の内容を一部改定する決議を行っております。

改定後の内容は、次のとおりでございます（なお、下線部分が変更箇所となります。）。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1．役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすため、グループ行動憲章を策定し、当社並びに当社グループにおける全役職員に周知徹底させる。
2．管理部門にコンプライアンス担当部署を設置し、企業活動の健全性を確保する。
3．コンプライアンスＢＯＸ（コンプライアンス相談窓口）を設置し、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、当社グループの職員が取締役会又は取締役会の指名する者へ直接情報提供を行う手段を設ける。
4．内部監査部門は、監査計画を策定し内部監査を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、管理及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1．投資予算管理、投資ルール管理、不動産の事業化リスクの把握及びリスク解消の追跡等を行う部署を設置し、事業部門から独立してリスクの管理を行う。
2．各部門は、それぞれの業務についてガイドラインやマニュアルの策定等を行い、担当業務に関するリスクの管理を行う。特に事業部門においては、統括する部署を設置し、事業活動に関するリスクの管理を行う。
3．反社会的勢力には、企業として毅然とした態度で立ち向かう。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．中期経営計画等の全社的な目標を定め、当社及び当社グループとして達成すべき目標を明確にする。
2．意思決定プロセスの簡素化等及び取締役の担当職域や職務権限の明確化等により意思決定の効率化を図る。
3．重要な事項については経営会議等を設置し、十分に協議を行った後に意思決定を行う。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）グループ行動憲章を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

（ロ）関係会社管理規程を定め、当社グループにおける業務の適正を確保する。

（ハ）コンプライアンスＢＯＸ（コンプライアンス相談窓口）を設置し、当社グループの役職員が適切に情報提供を行う手段を設ける。

（ニ）当社グループにおけるコンプライアンス体制について、内部監査を実施する。

2．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体でリスクの把握、管理に努める。

3．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）中期経営計画等を定め、達成すべき目標を明確にする。

（ロ）関係会社管理規程に基づき、子会社等の経営管理を行う。

4．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

業務の執行状況及び重要な事項について報告を求めると共に、内部監査等によるモニタリングを行う。

5．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「財務報告に係る基本方針」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人として監査等委員会スタッフを選任する。

⑦前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人（監査等委員会スタッフ）の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

⑧当社の監査等委員会への報告に関する体制

1．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

（イ）取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。

（ロ）法務担当部署は、係属中の訴訟等の一定の事項が記載された報告書を監査等委員会へ提出する。

2．子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

⑨監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとする。

⑩監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1．監査に必要な費用を予め予算として計上する。

2．社内規程において、監査費用の前払い又は償還の手続、その他の費用の処理に関する手続を定める。

⑪その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と内部監査部門とは緊密な連携を保ち、相互の情報交換を実施する。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要」

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組

・法令・ルールを遵守することはもとより、公正さや高い倫理観を持ち、常にCSR（企業の社会的責任）を意識した行動をするため、コスモスイニシアグループ行動憲章を定め、全役職員に対する周知を継続しております。

・法令違反、不正行為の未然防止及び早期発見を目的として、コンプライアンス相談窓口（社内及び社外第三者）を設置し、運用すると共に、従業員に対する周知を継続しております。

・全従業員を対象とするコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底及びコンプライアンス意識の啓蒙を図っております。

②リスク管理に対する取組

・リスク管理規程を定め、リスクに関する措置、事故発生時の対応、事件処理後の報告体制などについて、従業員へ周知しております。

・当社代表取締役を委員長とし、各事業部、子会社の責任者を委員として構成する「グループリスク管理委員会」を開催し、各事業部、子会社におけるリスクの抽出、評価、対応策の検討を実施しております。（当事業年度では１２回開催）

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組

・当社は、議決権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）により、取締役会の監督機能をより一層強化することでコーポレートガバナンス体制の更なる拡充を図り、より透明性の高い経営の実現を目指すため、平成27年6月23日、監査等委員会設置会社に移行しました。
・取締役会は、業務執行取締役4名、社外取締役1名、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）を含む10名で構成されております。取締役会は当事業年度に13回（別途書面決議2回）開催し、各議案の審議、経営方針及び経営戦略にかかる重要事項の決定、並びに業務執行の状況を監督いたしました。
・中期経営計画を策定し、同計画に基づき各事業部門の方針及び業績目標を明確にし、社内で共有すると共に、その進捗状況について定期的に取締役会に報告し、必要に応じて対策検討ができるようにしております。

④当社グループの業務の適正を確保することに対する取組

・当社グループの子会社の経営管理につきましては、主管部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括すると共に、関係会社管理規程に従い子会社から当社の主管部門に事前に承認申請又は報告を行っております。
・内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

⑤監査等委員の職務の執行について

・監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名により構成されています。当事業年度では監査等委員会は10回開催し、監査に関する重要な事項に関して協議、決議を行っております。
・常勤の監査等委員は、常務会、経営会議、グループリスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けると共に、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
・監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的に連携を取り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
・会計監査人からの四半期ごとの監査結果の報告を受けるとともに、適宜意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているか、検証しております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**85,513**	**流動負債**	**53,141**
現金及び預金	13,124	支払手形及び買掛金	5,021
受取手形及び売掛金	2,437	短期借入金	24,331
販売用不動産	36,056	１年内返済予定の長期借入金	6,724
仕掛販売用不動産	29,247	１年内返済予定の関係会社長期借入金	2,021
その他のたな卸資産	266	未払法人税等	593
繰延税金資産	1,152	賞与引当金	480
その他	3,279	役員賞与引当金	30
貸倒引当金	△50	不動産特定共同事業出資受入金	6,500
固定資産	**16,780**	その他	7,437
有形固定資産	**479**	**固定負債**	**29,682**
建物及び構築物	127	長期借入金	19,082
その他	351	海外事業撤退損失引当金	7,455
無形固定資産	**191**	その他	3,144
投資その他の資産	**16,110**	**負債合計**	**82,823**
長期貸付金	10,411	**純資産の部**	
繰延税金資産	844	**株主資本**	**20,985**
その他	4,893	**資本金**	**5,000**
貸倒引当金	△39	**資本剰余金**	**5,724**
		利益剰余金	**10,262**
		自己株式	**△1**
		その他の包括利益累計額	**△1,515**
		為替換算調整勘定	**△1,515**
		純資産合計	**19,470**
資産合計	**102,293**	**負債純資産合計**	**102,293**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**87,022**
売上原価		**69,876**
売上総利益		**17,145**
販売費及び一般管理費		**13,665**
営業利益		**3,480**
営業外収益		
受取利息	3	
設備賃貸料	54	
その他	13	70
営業外費用		
支払利息	388	
資金調達費用	119	
持分法による投資損失	1	
為替差損	62	
その他	19	591
経常利益		**2,959**
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	1	2
特別損失		
固定資産除却損	2	2
税金等調整前当期純利益		**2,958**
法人税、住民税及び事業税	540	
法人税等調整額	△1,220	△680
当期純利益		**3,639**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,639**

連結株主資本等変動計算書

(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	5,724	6,623	△1	17,345
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			3,639		3,639
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	－	－	3,639	△0	3,639
当期末残高	5,000	5,724	10,262	△1	20,985

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1	△1,417	△1,416	15,929
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				3,639
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	△97	△98	△98
当期変動額合計	△1	△97	△98	3,540
当期末残高	－	△1,515	△1,515	19,470

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	９社
主要な連結子会社の名称	株式会社コスモスモア Cosmos Australia Pty Ltd

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用会社　１社

主要な持分法適用会社の名称　大和コスモスコンストラクション株式会社

⑵ 持分法を適用していない関連会社（株式会社ラムザ都市開発）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり同日現在の計算書類を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。以上を除いた連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
②デリバティブ	時価法
③たな卸資産	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①賃貸用有形固定資産	定額法
②上記以外の有形固定資産（リース資産を除く）	主として定率法
③自社利用のソフトウェア	主として社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
④上記以外の無形固定資産（リース資産を除く）	定額法
⑤リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑶　重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
③役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
④海外事業撤退損失引当金	海外事業撤退に係る損失に備えるため、負担見込額を計上しております。

⑷　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
・その他の工事
　工事完成基準

⑸　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産負債及び費用収益は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑹　重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、当該処理を採用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金
③ヘッジ方針	負債に係る金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
④ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動との累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、その判定をもって有効性評価の判定に代えております。

⑺　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。
②連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供されている資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供されている資産

販売用不動産……	11,710百万円
仕掛販売用不動産……	16,807百万円
流動資産その他……	910百万円
有形固定資産その他……	50百万円
投資その他の資産その他……	324百万円
計	29,802百万円

※上記のほかに、CA Finance Pty LtdによるDaiwa House Australia Finance Pty Ltdからの借入に対して、Cosmos Australia Pty Ltd及びその子会社４社の総財産（4,746百万円）を担保に供しております。

⑵ 担保に係る債務

短期借入金……	1,200百万円
１年内返済予定の長期借入金……	6,073百万円
１年内返済予定の関係会社長期借入金……	2,021百万円
長期借入金……	16,182百万円
計	25,478百万円

２．不動産特定共同事業（匿名組合方式）の対象不動産等

販売用不動産…… 7,560百万円

※上記に対応する出資受入金は「不動産特定共同事業出資受入金」に計上しております。

３．有形固定資産の減価償却累計額…… 871百万円

４．保証債務等

保証債務

（被保証者）

住宅ローン利用顧客…… 7,630百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	33,911,219	―	―	33,911,219
合計	33,911,219	―	―	33,911,219

２．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額等

該当事項はありません。

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237百万円	7円	平成28年３月31日	平成28年６月24日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性を重視し、短期的な預金等に限定しており、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、事業に係る資産及び負債に関する金利及び為替の変動等のリスクヘッジを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

貸付金は、取引先企業等の信用リスクにさらされております。また、海外事業に関する長期貸付金については、為替の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業用地の取得資金及び建築費の支払いに係る資金調達であります。営業債務、借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実現できなくなるリスク）にさらされております。また変動金利の借入金は金利の変動リスク、外貨建て預金は為替の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）　４．⑹　重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、半期毎に取引の計画・方針・概要を取締役会で承認し、これに従い財務部門が取引を行っており、経理部門が取引条件、時価等の取引状況について、毎月取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

　平成28年３月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
⑴　現金及び預金	13,124	13,124	―
⑵　受取手形及び売掛金	2,437	2,437	―
⑶　長期貸付金	10,411		
海外事業撤退損失引当金 ※	△7,455		
	2,956	3,098	142
資産計	18,518	18,660	142
⑴　支払手形及び買掛金	5,021	5,021	―
⑵　短期借入金	24,331	24,331	―
⑶　１年内返済予定の長期借入金	6,724	6,724	―
⑷　１年内返済予定の関係会社長期借入金	2,021	2,021	―
⑸　長期借入金	19,082	19,014	△67
負債計	57,181	57,114	△67
デリバティブ取引	―	―	―
デリバティブ取引計	―	―	―

※海外事業に関する長期貸付金については、当社グループは海外事業から撤退する方針であることから、海外事業撤退に係る損失に備えるための海外事業撤退損失引当金を計上しているため、これを控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（資産）

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（負債）

⑴ 支払手形及び買掛金、⑵ 短期借入金、⑶ １年内返済予定の長期借入金、

⑷ １年内返済予定の関係会社長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（デリバティブ取引）

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	573

※非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、上記金額は連結貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

種類	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
現金及び預金	13,124	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,437	—	—	—	—	—
長期貸付金	—	10,411	—	—	—	—
合計	15,562	10,411	—	—	—	—

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	6,724	—	—	—	—	—
1年内返済予定の関係会社長期借入金	2,021	—	—	—	—	—
長期借入金	—	12,058	4,831	589	1,603	—
合計	8,746	12,058	4,831	589	1,603	—

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額…… 574円21銭

2．1株当たり当期純利益…… 107円33銭

（その他注記）

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	**81,611**	**流動負債**	**48,731**
現金及び預金	10,917	支払手形	3,274
売掛金	313	短期借入金	24,310
販売用不動産	36,105	１年内返済予定の長期借入金	6,709
仕掛販売用不動産	29,304	リース債務	1
その他のたな卸資産	46	未払金	2,709
前渡金	1,531	未払費用	242
前払費用	171	未払法人税等	528
繰延税金資産	1,068	前受金	1,936
その他	2,151	預り金	1,779
貸倒引当金	△0	賞与引当金	394
固定資産	**7,494**	役員賞与引当金	24
有形固定資産	**87**	不動産特定共同事業出資受入金	6,500
建物	53	その他	319
工具器具及び備品	22	**固定負債**	**22,077**
土地	8	長期借入金	18,976
リース資産	2	リース債務	1
無形固定資産	**118**	その他	3,100
商標権	6	**負 債 合 計**	**70,808**
ソフトウェア	70	**純 資 産 の 部**	
その他	41	**株主資本**	**18,297**
投資その他の資産	**7,289**	**資本金**	**5,000**
投資有価証券	573	**資本剰余金**	**5,662**
関係会社株式	2,221	資本準備金	154
長期前払費用	8	その他資本剰余金	5,507
繰延税金資産	835	**利益剰余金**	**7,636**
差入保証金	3,602	利益準備金	61
その他	85	その他利益剰余金	7,574
貸倒引当金	△39	繰越利益剰余金	7,574
		自己株式	**△1**
		純 資 産 合 計	**18,297**
資 産 合 計	**89,105**	**負 債 純 資 産 合 計**	**89,105**

損 益 計 算 書

(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**74,752**
売上原価		**62,326**
売上総利益		**12,426**
販売費及び一般管理費		**9,446**
営業利益		**2,979**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	41	
設備賃貸料	54	
その他	11	114
営業外費用		
支払利息	306	
資金調達費用	119	
その他	4	429
経常利益		**2,664**
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**2,664**
法人税、住民税及び事業税	373	
法人税等調整額	△1,149	△775
当期純利益		**3,439**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	154	5,507	5,662	61	4,134	4,196	△1	14,857
当期変動額									
当期純利益						3,439	3,439		3,439
自己株式の取得								△0	△0
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,439	3,439	△0	3,439
当期末残高	5,000	154	5,507	5,662	61	7,574	7,636	△1	18,297

	純資産合計
当期首残高	14,857
当期変動額	
当期純利益	3,439
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	3,439
当期末残高	18,297

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
⑵ その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
3．たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

⑴ 賃貸用有形固定資産	定額法
⑵ 上記以外の有形固定資産（リース資産を除く）	定率法
⑶ 自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
⑷ 上記以外の無形固定資産（リース資産を除く）	定額法
⑸ リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
⑹ 長期前払費用	期限内均等償却法

5．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金	債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
⑵ 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
⑶ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．重要なヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、当該処理を採用しております。
⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金
⑶ ヘッジ方針	負債に係る金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
⑷ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動との累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、その判定をもって有効性評価の判定に代えております。

8．その他計算書類作成のための基本となる事項

⑴ 消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。
⑵ 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供されている資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供されている資産

販売用不動産……	11,710百万円
仕掛販売用不動産……	16,807百万円
前渡金……	910百万円
計	29,427百万円

⑵ 担保に係る債務

短期借入金……	1,200百万円
１年内返済予定の長期借入金……	6,058百万円
長期借入金……	16,076百万円
計	23,334百万円

2．不動産特定共同事業（匿名組合方式）の対象不動産等

販売用不動産…… 7,560百万円

※上記に対応する出資受入金は「不動産特定共同事業出資受入金」に計上しております。

3．有形固定資産の減価償却累計額…… 319百万円

4．関係会社に対する短期金銭債権…… 731百万円

5．関係会社に対する長期金銭債権…… 7百万円

6．関係会社に対する短期金銭債務…… 1,142百万円

7．関係会社に対する長期金銭債務…… 1百万円

8．保証債務等

保証債務

（被保証者）

住宅ローン利用顧客……	7,630百万円
CA Finance Pty Ltd ……	2,021百万円
計	9,652百万円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社に対する売上高…… 395百万円

2．関係会社に対する営業費用…… 1,019百万円

3．関係会社に対する営業取引以外の取引高…… 101百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	3,258	269	—	3,527
合計	3,258	269	—	3,527

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加269株は、単元未満株式の買取による増加であります。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

税務上の繰越欠損金	23,342百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12百万円
賞与引当金	121百万円
販売用不動産評価損	1,142百万円
その他	2,525百万円
繰延税金資産小計	27,144百万円
評価性引当額	△25,240百万円
繰延税金資産合計	1,904百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
評価性引当額の増減額	△66.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2%
住民税均等割	0.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.1%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は84百万円減少し、法人税等調整額が84百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の金額の100分の60相当額に、平成29年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。なお、この改正による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	大和ハウス工業株式会社	被所有 直接63.2% 間接　0.9%	当社への役員派遣 2人	債務の被保証	21,661	―	―
				保証料の支払	55	未払費用	28

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2．子会社

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社コスモスモア	所有 直接100%	役員兼任 2人	金銭の借入	1,200	―	―
				金銭の返済	1,200	―	―
				利息の支払	0	未払金	0
子会社	CA Finance Pty Ltd	所有 間接100%	役員兼任 1人	債務の保証	2,021	―	―

（注）1．上記各社は、当社の議決権を有しておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3．CA Finance Pty LtdによるDaiwa House Australia Finance Pty Ltdからの借入に対して債務保証を行っております。なお、当該保証に関する保証料等は収受しておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額……　539円61銭

2．1株当たり当期純利益……　101円45銭

（その他注記）

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社コスモスイニシア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡本　健一郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙見　勝　文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社コスモスイニシアの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモスイニシア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社コスモスイニシア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡本　健一郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙見　勝　文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コスモスイニシアの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

平成28年５月20日

株式会社コスモスイニシア
代表取締役社長 高木 嘉幸 殿

株式会社コスモスイニシア監査等委員会
常勤監査等委員　渡邉　典彦　㊞
監査等委員　坂東　規子　㊞
監査等委員　吉田　高志　㊞

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員坂東規子及び吉田高志は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

「期末配当に関する事項」

第47期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金７円　総額２３７，３５３，８４４円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月24日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、事業目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第１章　総　則	第１章　総　則
（目的） 第２条　（記載省略）	（目的） 第２条　（現行どおり）
（１）～（11）　（記載省略）	（１）～（11）　（現行どおり）
（新　設）	（12）不動産特定共同事業法に基づく事業
（12）～（15）　（記載省略）	（13）～（16）　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて、取締役７名（７名とも再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	高木嘉幸（たかぎよしゆき） (昭和35年６月21日生)	昭和58年４月　株式会社日本リクルートセンター （現株式会社リクルートホールディングス） 入社 昭和61年１月　当社入社 平成７年６月　KBRV Resort Operations Pty Ltd 取締役（現任） 平成８年５月　Kingfisher Bay Resort Village Pty Ltd 取締役（現任） 平成13年４月　Cosmos Australia Pty Ltd 取締役社長（現任） CA Asset Management Pty Ltd 取締役社長（現任） 平成17年６月　CA Finance Pty Ltd　取締役社長（現任） 平成20年６月　当社取締役 平成21年９月　株式会社コスモスモア　取締役 平成21年10月　当社代表取締役社長 平成24年７月　株式会社コスモスモア　取締役 ＜統括部担当＞ 平成25年12月　株式会社コスモスモア　取締役（現任） 平成27年４月　当社代表取締役社長 社長執行役員 経営管理本部長 企画開発本部長（現任） （重要な兼職の状況） Cosmos Australia Pty Ltd　取締役社長 CA Finance Pty Ltd　取締役社長 CA Asset Management Pty Ltd　取締役社長 KBRV Resort Operations Pty Ltd　取締役 株式会社コスモスモア　取締役	8,554株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	桑原 伸一郎 （昭和34年４月25日生）	昭和59年４月　株式会社リクルート （現株式会社リクルートホールディングス） 入社 昭和61年１月　当社入社 平成20年６月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役 常務執行役員 ソリューション本部長（現任）	24,031株
3	杉谷 景 （昭和31年３月11日生）	昭和53年４月　佐藤工業株式会社入社 昭和59年２月　株式会社日本リクルートセンター （現株式会社リクルートホールディングス） 入社 昭和60年５月　当社入社 平成20年６月　当社取締役 平成24年６月　株式会社コスモスモア　取締役（現任） 平成27年４月　当社取締役 常務執行役員 建築本部長（現任） 平成28年２月　大和コスモスコンストラクション株式会社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 大和コスモスコンストラクション株式会社　代表取締役社長 株式会社コスモスモア　取締役	3,100株
4	枝廣 寿雄 （昭和38年１月26日生）	昭和60年４月　株式会社リクルート （現株式会社リクルートホールディングス） 入社 昭和61年１月　当社入社 平成22年６月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役 常務執行役員 レジデンシャル本部長（現任）	3,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	髙井基次（たかいもとつぐ） （昭和24年２月22日生）	昭和46年４月　野村不動産株式会社入社 平成６年６月　同社取締役 平成15年６月　同社取締役副社長 平成16年５月　野村不動産ホールディングス株式会社 取締役 平成20年４月　野村不動産株式会社取締役 副社長執行役員 平成24年10月　大和ハウス工業株式会社　上席執行役員 同社マンション事業推進部統括部長 ＜マンション事業担当＞ 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成26年４月　大和ハウス工業株式会社　常務執行役員 同社マンション事業推進部統括部長 ＜マンション事業担当＞（現任） （重要な兼職の状況） 大和ハウス工業株式会社　常務執行役員 同社マンション事業推進部統括部長 ＜マンション事業担当＞	―
6	柴田英一（しばたえいいち） （昭和36年２月10日生）	昭和58年４月　大和ハウス工業株式会社入社 平成23年４月　同社執行役員 同社経営管理本部連結経営管理部長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成26年４月　大和ハウス工業株式会社　上席執行役員 同社経営管理本部連結経営管理部長（現任） （重要な兼職の状況） 大和ハウス工業株式会社　上席執行役員 同社経営管理本部連結経営管理部長 大和ライフネクスト株式会社　監査役 Daiwa House Australia Pty Ltd　取締役 Daiwa House Australia Finance Pty Ltd　取締役	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	岡田賢二（おかだけんじ） (昭和26年３月23日生)	昭和49年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成17年６月　同社執行役員 平成19年４月　同社金融・不動産・保険・物流カンパニー エグゼクティブバイスプレジデント 建設・不動産部門長 平成20年４月　同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント 平成20年６月　同社代表取締役常務取締役 平成22年４月　同社代表取締役常務執行役員 平成24年６月　伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 伊藤忠エネクス株式会社　代表取締役社長	―

（注）１．高木嘉幸氏は、Kingfisher Bay Resort Village Pty Ltd の取締役を兼務しており、当社の連結子会社であるCA Finance Pty Ltd は同社と金銭消費貸借に係る取引があり、CA Finance Pty Ltd のDaiwa House Australia Finance Pty Ltd からの借入に対し、同社から総財産担保の提供を受けており、また、当社の連結子会社であるKBRV Resort Operations Pty Ltd は同社とリゾート施設等に係るリース取引があります。
他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．高木嘉幸氏、杉谷景氏、髙井基次氏、柴田英一氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社である大和ハウス工業株式会社及びその子会社における、現在又は過去５年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

３．岡田賢二氏は社外取締役候補者であります。

４．岡田賢二氏について会社法施行規則第74条第４項第２号に係る理由
同氏は、伊藤忠商事株式会社において長年にわたって建設・不動産部門の責任者として事業を遂行され、豊富な経験と見識を有しておられること、また、伊藤忠エネクス株式会社の代表取締役を現任されており、当社の経営全般に対し有効かつ的確な助言をいただけると判断し、候補者とするものであります。

５．岡田賢二氏は、現在当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

６．当社は、岡田賢二氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。同氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

７．当社は、岡田賢二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目17番21号
住友不動産御成門駅前ビル１Ｆ
ベルサール御成門駅前
TEL 03−3578−7072

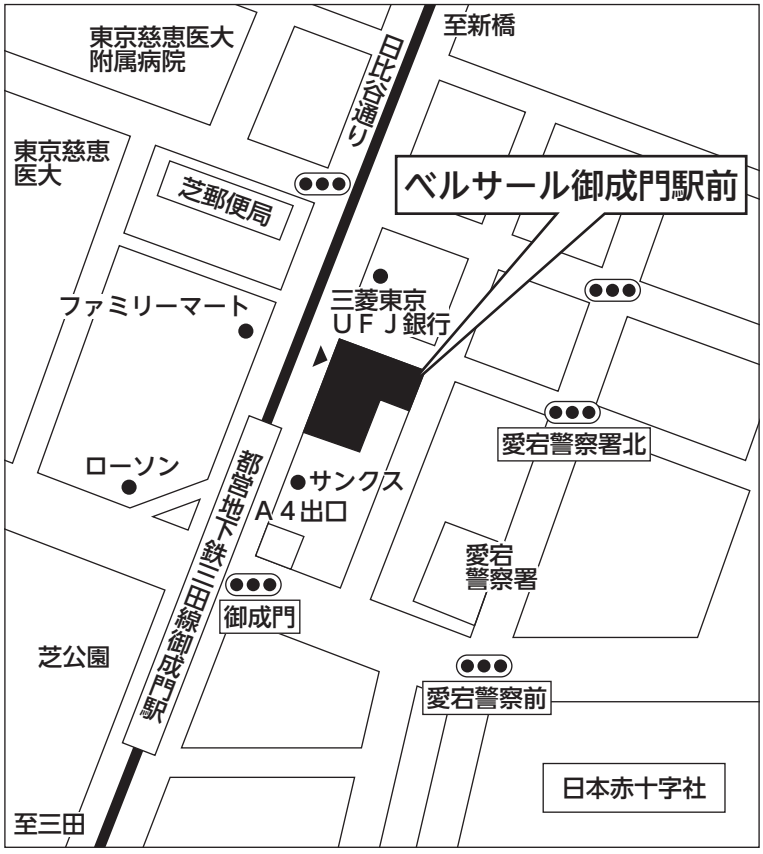

＜交通のご案内＞

都営地下鉄三田線　御成門駅　：　Ａ４出口から日比谷通りを新橋方面へ進み徒歩１分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

森林育成紙TM使用
私たち大和ハウスグループは、「共創共生」の基本姿勢のもと、
健全な森林育成のために、当冊子には森林育成紙TMを使用しています。